

熊本都市計画地区計画の決定(西合志町決定)

都市計画黒石原夢のニュータウン地区地区計画を次のように決定する。

	名 称	黒石原夢のニュータウン地区地区計画
	位 置	西合志町大字須屋字群窪2695番34の一部
	面 積	4,625㎡
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	当地区は、黒石団地の北西側に隣接し、サンアベニューみずき台、すずかけ台などの住宅団地に近く、熊本都市圏のベッドタウンとしての環境下であり、良好な環境での優良な住宅団地の形成を目標とする。
	土地利用の方針	良好な居住環境を確保し、ゆとりある緑豊かな郊外型住宅地としての形成を図るため、一戸建低層専用住宅地とする。また、地区内には、公園を適じ配置する。
	地区施設の整備方針	道路整備は隣接する黒石団地の道路配置を補填するような形態とし、幅員は6,0m以上とする。また、公園整備はコミュニケーションの場として利用しやすい形態で配置・整備を行う。
	建築物等の整備方針	地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、用途、建ぺい率、容積率、高さ、垣や柵の構造について定め、良好な居住環境が形成されるよう規制する。

地区整備計画

地	地区施設の配置及び規模	道路	道 路	道路延長 約151m 街区道路 幅員6m
		公園・緑地	公 園	424㎡の公園を、地区内の中央に設ける。 (フットパスを公園の周囲に設ける)
区	建 築	地区の区分	区分の名称	一 般 住 宅
		区分の面積	区分の面積	約3,054㎡ 計画面積中住宅地の面積
整	物 等	建築物等の用途の制限	建築物等の用途の制限	一戸建低層専用住宅 (当該住宅と併用される適切な規模の事務所、店舗等を含む)
		建築物の敷地面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の敷地面積の敷地面積に対する割合の最高限度	8/10
備	に 関	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の敷地面積の最低限度	4/10
		建築物の敷地面積の最低限度	建築物の敷地面積の最低限度	230㎡
計	す る	建築物等の形態又は意匠の制限	建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の意匠、形態は周辺地域の環境景観に調和すること
		建築物の高さの最高限度	建築物の高さの最高限度	10m以下
画	事 項	建築物の壁面の位置の制限	建築物の壁面の位置の制限	建築物の壁若しくはこれに替わる柱又は高さ2mを超える門若しくは塀の面から、境界までの距離を1m以上とする
		垣又はさくの構造の制限	垣又はさくの構造の制限	道路に面する部分の垣又はさくの構造は、生垣又は透視可能なさく等とし、周辺環境に調和したものとする
備 考			備 考	区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり